

日 (9) 17.3/14

企業責任明確に

胆管がんと化学物質の因果関係を最初に指摘した産業医科大学の熊谷信二准教授（労働環境学）に、同様の事態の予防や早期発見のための方策を聞いた。【聞き手・大島秀利】

産業医大 熊谷信二准教授



今回の特徴は、胆管がんとの関係が知られていなかったし、2-ジクロロプロパンなどを労働者が吸ったこと

で発症したこと、この化学物質が規制されていなかったことだ。早期発見と予防のため三つの提案をしたい。

第一に、法的規制がない化学物質でも、健康被害が発生すれば事業主の責任だと明確にすることだ。

産業現場では、法的規制がない化学物質を安易に使用する傾向があり、新たな健康被害を引き起こしてきた。事業主の責任を法的に明確にすることで、未規制の物質の安全対策を十分、実施した上で使うようになるだろう。

第二に、健康を守るための労働者の知る権利、予防のため職場改善に参加する権利を強化、確立することだ。

労働者が化学物質対策の決定に参加する権利も欠かせない。職場環境は事業主が改善を図り、労働基準監督署の監督官がチェックするのが建前だが、実際は人数不足で手が回らない。労働者が職場の

改善に関われるように法令を改めるべきだ。通報制度設けよ

第三に、医師らが異常な病気の発生などを発見した際、労働者に通報するシステムが必要だ。今回、患者が「同僚も同じような病気になるているので、仕事が原因ではないか」と医師に訴え出たが「証明が難しい」と言われたケースがあった。特定の感染症は発生の報告が義務づけられていることになり、異常事態を医療現場から労働者などに報告するシステムを構築すれば、

予防に効果的だ。